

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年7月30日
【会社名】	株式会社野村総合研究所
【英訳名】	Nomura Research Institute, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 此本 臣吾
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目9番2号
【電話番号】	03-5533-2111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 松井 貞二郎
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目9番2号
【電話番号】	03-5533-2111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 松井 貞二郎
【縦覧に供する場所】	株式会社野村総合研究所 大阪総合センター (大阪府大阪市北区中之島三丁目2番4号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社が、2019年7月1日から2019年7月29日までを公開買付期間として実施した自己株式の公開買付け(以下「本公開買付け」という。)により、当社の主要株主に異動がありますので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の名称

主要株主となるもの 野村ファシリティーズ株式会社

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前 (2019年7月1日現在)	675,180個	9.60%
異動後 (2019年8月21日予定)	675,180個	11.21%

- (注)1. 異動前の総株主等の議決権に対する割合は、2019年6月30日現在の総株主等の議決権の数(2,343,881個)に、同年7月1日を効力発生日として当社普通株式1株につき3株の割合で行った株式分割の効力を勘案して3を乗じた数(7,031,643個)を基準として算出しています。
2. 異動後の総株主等の議決権に対する割合は、上記(注)1. で基準とした議決権の数(7,031,643個)に対して、当社が2019年7月19日付で譲渡制限付株式報酬として発行した当社普通株式811,500株に係る議決権の数(8,115個)を加算し、本公開買付けにより当社が取得する当社普通株式(101,910,780株)に係る議決権の数(1,019,107個)を控除した数(6,020,651個)を基準として算出しています。
3. 総株主等の議決権に対する割合は、小数点以下第三位を四捨五入しています。

(3) 当該異動の年月日

2019年8月21日(本公開買付けの決済開始日)(予定)

(4) その他の事項

本報告書提出日現在の資本金の額

20,067百万円

本報告書提出日現在の発行済株式総数

普通株式 754,591,500株